■研究十二月往来〈185〉

変化した酒のイメージ
――養老から邯鄲・俊寛へ――

三宅晶子

現代日本人において、酒(日本酒)というとまず念頭に浮かぶのは、清酒であろう。水のような濁りのない清らかな液体。実際に飲むときには考えていないにせよ、百薬の長であるとか、不老長寿の薬の水というイメージも併せ持っている。要するに「酒はめでたい飲み物だ」という印象を、なんとなく大方の日本人が持っているのではなかろうか。

いったいこの印象は、どこから来るのであろう。実は案外身近なところ、能の〈養老〉、作者は世阿弥が、その仕掛け人かもしれないのである。

大和政権確立以来、宮中の儀式・小宴に用いられるのは、宮中の酒造司で醸造される御酒(甘口の澄み酒)などであった。重陽の節句の宴における菊酒(菊を浮かべた酒)もこの類であったろう。その他には、下級官人・役人に給与される濁り酒、庶民の自家醸造による濁り酒があった。鎌倉時代には酒屋の酒の時代に入り、商品生産としての酒造りは、やがて恒常的な課税の対象となる。室町時代には幕府の重要な財源になるまで発展する。同時に酒造技術が飛躍的に発展し、室町期には今日の清酒造りの原型となるような方法が開発される(以上酒の歴史に関しては柚木学『日本酒の歴史』参照)。応仁の乱前後には、洛中の酒屋で清酒が売られるようになった。それ以前はつまり、宮中の儀式用を除いて、日常生活で一般に飲まれていたのは、濁り酒であった。明応九年(一五〇〇)末ごろ成立と考えられている『七十一番職人歌合』(岩波新日本古典文学大系)には、「酒作」の画中詞として

先酒召せかし。はやりて候うすにごりも候。

とあり、この時点でもやはり濁り酒が一般的である点注目される。それに対して少し上等の清み酒との中間の酒が最近の流行として売られているのである。

では文芸の中では、酒はどう扱われているのであろう。

『万葉集』に四十三例酒を詠み込んだ歌が見られ、太宰帥大伴卿讃酒歌十三首の中の「しるし無きものを思はずは一坏(ひとつき)の濁れる酒をのむべくあるらし」のように、それらは濁り酒が多い。私的に酒を飲む楽しみを自由に詠んでいるのである。

ところが平安以降、勅撰和歌集以下主な私家集・私撰集には酒を詠んだ歌が一首も入集していないのである。曲水の宴や、重陽の節句における菊の酒にしても、直接酒を読み込まずに「杯を巡らす・受ける」などの表現を用いる。それであっても勅撰集での入集は遅く、『続千載集』がその最初である。例外的存在が、『拾遺和歌集』一一四八の大中臣能宣歌「ありあけの心地こそすれ杯に日かげもそひていでぬとおもへば」(『和漢朗詠集』「酒」にも所収)であろう。月を形の連想から杯に見立てた歌であるが、この趣向は以後継承される。平安から室町初期にかけて酒に関しては、特に儀式や宴会においての酒宴の様子は詠われながらも、直接的に酒を扱うことはしていない。「酒」は歌材として認められていなかったということであろう。このことは、古典文学の表現法において、特徴的なことがらであるといえよう。

一方漢詩の世界では、酒は頻繁に読み込

まれる素材であり、日本でも数多くの酒に関する詩文が愛誦され、また作られている。和歌における欠落を漢詩が補っている。あるいは、漢詩においてあまりに一般的・普遍的題材であるため、和歌に取り込めなかったのかもしれない。たとえば『和漢朗詠集』「酒」の

新豊酒色　清令於鸚鵡之盃中

や同集白楽天の「鵝」

声来枕上千年鶴　影落盃中五老峯

などを見ると、清らかに澄みきった酒を詠んでいることは明かである。中国における酒のイメージは、清酒のそれであり、そこから連想される様々な詩興が、多くの表現を生み出したのであろう。日本においてもそれがそのまま享受され、非現実的な詩の世界の物として、異国の甘酒（うまざけ）を位置づけていたのではなかろうか。

このような韻文世界の対照的な扱いは、とりもなおさず、日本において日常的に飲む酒が、歌にするほど美しくもなく、それほど美味しくもなかったということなのではなかろうか。少なくとも濁り酒では、杯の底に物の影を映すことは不可能である。

ところで、酒宴の場で歌う歌詞を集めた『宴曲集』（南北朝期）の中にはいくつかの酒が登場する。「不老不死」で詠われる曲水の宴の巴字を書く盃の占いや、重陽の宴の菊水。ここでは直接酒が描かれるのではなく、盃の行方や、薬である菊の水である。また「酒」においては、中国における酒を列挙した後、「養老の滝の古へ　いかなる酒の流れならむ」と締めくくる。つまり宴曲集で詠われる酒は、先に確認した和歌と漢詩で扱われた、儀式と異国の酒のイメージである。

さて、能〈養老〉の典拠は、『十訓抄』『古今著聞集』などに所収される「美濃国の賤夫孝養に依りて養老酒を得る事」である。孝行息子が父のために酒を見つけたのは、

酒の香のしければ、思はずあやしくて、そのあたりをみるに、石の中より水ながれ出る所あり。其色酒に似たりければ、汲みてなむるに、めでたき酒なり。

まず香り、そして色によって判断し、最後に味で確認しているのである。色から判断したと言うことは、谷川の水のようではない、つまり白濁した水であったということであろう。ちなみに養老伝説の原拠の『続日本紀』では、元正天皇が発見したのは酒ではなく、病を治し、不老を促す「美泉」（醴泉（れいせん）、すなわち甘い水、澄んでいる）とされている。天皇から庶民の孝行譚へと変化したのであるから、『十訓抄』に収められた十三世紀半ばの頃、酒と言えば濁り酒であったのは当然である。

ところが、能〈養老〉では、孝子が見つけたのはやはり薬の水であり、特に清澄さが強調されている点に特色がある。四段の［上ゲ哥・下ゲ哥］では、朗詠の酒の詩を列挙して七賢の酒宴や、曲水の宴を描き、続く［ロンギ］では重陽の節句の原拠である慈童説話に言及し、菊水を取り込んでいる。先の宴曲と共通する伝統的な酒のイメージを提示して、養老の水が澄み渡った美しい酒であることを印象づけようとしているが、実はどこにも酒であるとは明言はされていないのである。同様に菊水も酒であるとは言われていない。宴曲と同じ扱い方である。

ところが、世阿弥の次の世代の作品である〈邯鄲・俊寛〉では、酒は泉から湧き出た清らかな水で、不老長寿の薬の水、すなわち菊水であると、当然のこととして利用されているのである。この考え方は後の〈枕慈童〉（観世流は〈菊慈童〉）でも踏襲される。しかし田楽の「菊水」には、酒は重ねられていない。

これらを総合すると、それまで濁り酒であると思われていた養老の酒を清酒のイメージに塗り替え、いくらでも湧き出す水のようなもので、しかも不老長寿の薬であるから、菊水と同じであるという、後に一般的になる酒の概念を提示したのは、世阿

弥の〈養老〉だということになる。後代の作品と違って、オリジナルの控えめさが看取されるのである。しかし、汲みても尽きぬ水のような美しい酒は、当時新鮮な驚きであったに違いない。次代ではそのイメージが一種の流行となるのである。

ここで時代的に注目したいのは、二条良基自歌合であるとされる『餅酒歌合』（応永二十六年奥書、十番二十首）である。餅と酒という非伝統的歌材の狂歌合わせである。上戸の立場で酒を讃えた内容であるが、四番右の

秋の夜のながもちしたる大がうしさけの底なる月を見るかな

では、清酒が登場する。判詞に「秋の夜のながもちしたると侍る、石にさはりておそく来れば、心ひそかに待つといへる、曲水のえんの杯の心地してこそ侍れ……」とあるように、曲水の宴を踏まえての表現であるために、清酒を詠み込んだのであろうが、私的な飲酒の場面の「大がうし」にたっぷりとある酒が清酒であるというのは、日常的に清酒が飲めるようになっていることを、暗示しているのではあるまいか。

酒造法の改革は酒のイメージを変え、文芸の世界における酒も変化させた。世阿弥はそれに大きな役割を果たしたのではなかろうか。

（横浜国立大学助教授）